

■会議結果報告書■

会議の名称	令和7年度第2回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和7年12月19日（金）14:00～17:00 大通バスセンタービル1号館4階大会議室
出席委員 10名/10名中	赤坂秀彦、加藤弘通（部会長）、川田由紀、北川聡子、河内哲也、関尚志、細川直久、前田尚美、箭原恭子、山田佳以（敬称略）

議事	概要
議題1：第2次札幌市子どもの貧困対策計画の令和6年度実施状況について（報告）	<p><事務局説明> 事務局より、以下の資料について説明を行った。</p> <p>○資料1-1 第2次札幌市子どもの貧困対策計画令和6年度実施状況報告<総括> ○資料1-2 第2次札幌市子どもの貧困対策計画令和6年度実施状況報告<個別事業の実施状況></p> <p><主な質問及び意見></p> <p>（委員） 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率が低下した理由について、どのように分析されているのか。</p> <p>（事務局） 生活保護世帯については、一般世帯と比べ子どもの教育について考える余裕がない世帯も多く、一般世帯の進学率を下回る進学率となっているものと考えられる。 詳細な分析は実施していないが、R4年度と比べて減少が続いている理由は、分母が減少傾向にあることから進学者数が少し減少しただけでも、影響が出やすくなっている可能性がある。</p> <p>（委員） 「計画を統合する」との説明があったが、具体的に何がどう分かれていて、何に統合されるのか、教えてほしい。</p> <p>（事務局） これまで「子どもの貧困対策計画」は単独の計画として策定・管理してきたが、国の方針（こども基本法等の施行）に合わせ、札幌市の子ども施策のマスタープランである「さっぽろ子ども未来プラン」の中に統合した。</p> <p>（委員） スクールカウンセラーの配置時間を拡充しているが、相談件数という「量」だけでなく、相談した結果、子どもたちの心がどうプラスに変化したかという「質」の評価が重要ではないか。また、悩みを持つ子の割合が減っている背景をどう捉えているか。</p> <p>（事務局） アンケート手法の変更（端末利用）が数値に影響した可能性がある。ご指摘の通り「質の評価」は極めて重要だ。今後、相談を受けた児童生徒がどう感じたか、どのような変化があったか等の検証をどのように進めるか、教育委員会内で検討していく。</p> <p>（委員） 不登校児童生徒への支援体制について、相談支援パートナーは市内の全小中学校に配置されているのか、また活動している方々は元校長などの専門資格を持つ方なのかといった人材の背景を伺いたい。併せて、現在札幌市として把握している不登校児童生徒の最新の数についても教えてほしい。</p> <p>（事務局） 相談支援パートナーについては、令和6年度に小学校100校分を増員したことで、現在は市内全ての小中学校への配置を完了している。人材については、特に資格要件は設けていないが、退職した教職員や学校長が推薦する地域人材（PTA経験者等）が有償ボランティアとして活動してお</p>

	<p>り、学校の組織的な支援体制の下で研修やリーダーによる巡回指導を受けながら質の担保を図っている。また、不登校児童生徒数については、令和5年末時点で小中学校合わせて5,715名となっており、最新の調査では減少に転じている状況である。</p> <p>(委員)</p> <p>里親等委託率について、本計画の目標値は45.0%とされているが、国が掲げる乳幼児の委託率目標(75%)などと比較して、札幌市としての将来的な家庭養護の目標設定や、目標達成に向けた期限はどのようになっているのか伺いたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>札幌市では、国の方針(6歳未満75%以上、学齢児以降50%以上)に基づき、北海道が策定した社会的養育推進計画と足並みを揃えて、令和11年度末を目標期限として設定している。現在の計画期間以降も継続して家庭養育を推進していく考えであり、全年齢を平均した令和11年度末の目標値としては、55.9%を掲げて里親委託の促進に取り組んでいる。</p> <p>(委員)</p> <p>相談支援パートナーについて、教員経験者や地域人材が担っているとのことだが、不登校の背景は多様であり、対応を誤れば状況を悪化させる懸念もあるため、専門知識の習得や質の担保をどのように行っているのか伺いたい。また、試行実施された「仮想空間(メタバース)を活用した支援」について、これまで家庭から出られなかった子どもたちにとってどのような質的变化や感触が得られているのか詳しく教示されたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>相談支援パートナーの活動は個人に委ねるのではなく、学校の支援体制の下で組織的に実施しており、新規採用時の研修や「相談支援リーダー」による定期的な巡回指導、悩み相談を通じて質の担保と適切な関わり方の指導を徹底している。また、メタバース支援については、令和7年時点で登録者が100人を超えており、当初は顔出しや声出しが困難だった児童生徒が徐々に集団での交流に参加できるようになるなど、確実な変化が見られる。オンラインでの成功体験をフックに、円山動物園でのバックヤードツアーなどのリアルな活動へステップアップする事例も出ており、外の世界へ一歩踏み出すための有効な動線として手応えを感じている。</p>
<p>議題2：第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画の令和6年度実施状況について(報告)</p>	<p><事務局説明></p> <p>事務局より、以下の資料について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料2 第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画(令和6年度実施状況) ○参考資料 第5次さっぽろ子ども未来プラン 第6章 ○参考資料 シングルママ・パパのためのくらしのガイド2025 <p><主な質問及び意見></p> <p>(委員)</p> <p>札幌市では父子家庭の相談窓口が「ひとり親家庭支援センター」に集約されている一方で、母子家庭は各区の母子・婦人相談員へ身近に相談できる体制となっているが、父子家庭の父親が区の窓口で貸付金の相談などをした際に「まずはセンターへ行くように」と促され、再度区に戻されるといった「たらい回し」のような実態が生じている。相談のために仕事を休んで足を運ぶ当事者の負担を考慮し、目的が明確な手続きに関してはいより柔軟に対応すべきではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>各区の母子・婦人相談員はDV被害等の繊細な相談も受けている特性上、男性の案内に対して慎重になっていた面があるが、貸付手続き等の目的が明確な相談であれば、本来は区の窓口で完結させるのが最も迅速な対応である。今後は、区の相談員に対しても、目的が明確な場合には</p>

その場で手続きを進めるよう改めて説明と指導を行い、父子家庭の当事者が負担を感じることなくスムーズに支援を受けられるよう運用の改善を徹底していく。

(委員)

令和6年度に母子生活支援施設が1施設廃止されたとのことだが、その背景や廃止による影響をどのように分析しているのか。また、母子生活支援施設は親子を分離せずに支援できる非常に重要なリソースであるため、現在の定員が実態に見合っているのか、さらに今後は妊産婦の受け入れなど機能的な充実を図る考えがあるのか伺いたい。

(事務局)

公立施設の廃止については、施設の老朽化に加え、民間施設を含めた全体の入所率が8割程度に留まっていた背景を踏まえ、専門部会での検討を経て決定したものである。現状の稼働率も約8割で推移しており、必要な枠数は確保できていると認識しているが、機能面では妊産婦支援という新たな課題に対応するため、一部の民間施設において定員外での受け入れ体制を整えるなどの工夫を行っている。今後も各施設との役割分担を明確にしながら、母子生活支援施設が持つ親子同居での支援機能を最大限に活用し、ニーズに応じた手厚い体制を維持していく。

(委員)

ひとり親家庭、特にシングルマザーの背景にはDVが深く関わっているケースが多く、子どもの面前DVなど発達への悪影響も懸念されるが、札幌市として被害者のシェルター確保や心のケアをどのように行っているのか。また、被害者が生活圏を追われるといった「二重の苦しみ」を解消するためには、被害者支援のみならず加害者への支援も必要と考えるが、市としての見解を伺いたい。

(事務局)

配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)において相談を受け、必要に応じて北海道が所管する公的シェルターや民間シェルターへ繋ぐ体制を整えているが、相談件数は依然として減少していない状況にある。加害者支援については、現在市として直接的な事業は行っていないものの、民間団体による更生プログラム等の活動は承知しており、支援の在り方については今後も調査・研究を進めていきたい。

(委員)

計画の成果指標において、ひとり親家庭の相談相手として行政や専門機関の割合が低く、相談相手が「特にない」という層が一定数存在しているが、この要因をどう分析しているのか。また、親が生活の困窮等で余裕をなくすと子どもの情緒や発達にも影響を及ぼす懸念があるが、ひとり親家庭支援センター等において、親への支援だけでなく、子ども自身の悩みやメンタルヘルスの課題を直接受け止めたり、専門機関へ繋いだりする仕組みはどのようになっているのか伺いたい。

(事務局)

相談窓口の利用率が低い要因については、窓口の不足というよりも、行政に対する心理的なハードルの高さが影響している可能性があり、より身近な存在として周知を強化する必要があると認識している。子どもへの直接的な支援については、現在、ひとり親家庭支援センターで親を通じて子どもの発達や療育に関する相談を受ける体制をとっており、必要に応じて医療機関や児童相談所等の専門機関へ繋ぐ役割を担っている。また、学生ボランティア等による「学習支援ボランティア事業」などの場を通じて、親以外の信頼できる大人と関わる機会を創出しており、子どもたちが安心して過ごし、悩みを表出できるような居場所づくりを並行して進めている。

(委員)

離婚調停中の世帯は、精神的・経済的にひとり親と同等かそれ以上に困窮している。しかし、日常生活支援事業など、離婚が成立していない

	<p>と使えない制度があり、当事者は歯がゆさを感じている。こうした世帯への対象拡大は検討できないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>現行法でも「これに準ずる世帯」として支援できる枠組みは存在している。事業ごとに要件が異なる現状を確認し、実態として支援を必要としている調停中の方々に対し、現行制度の中で何ができるか、より分かりやすい案内も含めて改善を検討していく。</p> <p>(委員)</p> <p>父子家庭において「相談相手がいない」という割合が高いまま推移している。男性はもともと援助要請が苦手とされる中で、既存の広報や窓口体制では限界があるのではないか。特別な施策を考える段階ではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>重要な課題と認識しているが、現時点では画期的な新施策を打てていないのが実情である。次期計画において、父子家庭特有の相談ニーズをどう掘り起こし、アプローチしていくか、周知方法の工夫を含めて検討課題とする。</p> <p>(委員)</p> <p>国が現在、子どもの居場所づくりやショートステイ、訪問支援などの「家庭支援事業」を強力に推進している中で、特にひとり親家庭の親子が共に過ごし、食事や入浴を通じて親の負担を軽減しつつ信頼関係を築ける「児童育成支援拠点事業」は非常に重要であると考えている。札幌市として、こうした在宅の親子をケアする拠点の整備や、既存の児童会館等とは異なる「より深く親子に寄り添う支援」について、今後の導入検討や方向性をどのように考えているのか伺いたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>児童育成支援拠点事業については、現時点で具体的に実施の方向で検討している状況ではないが、親のレスパイト（休息）や子どもの健全育成という観点でその有益性は十分に認識している。札幌市では現在、各小学校区に配置された児童会館を居場所の基盤としつつ、「子ども支援コーディネーター」を民間の子ども食堂や学習支援団体へ派遣して困りごとを抱える子どもを早期に発見する体制をとっている。</p>
<p>議題3：里親の認定について（審議）</p>	<p>※決議により非公開とした。</p>

(議事概要について発言者内容確認済み)